

自分の健康とご家族のために必ず受診しましょう

特定健診・後期高齢者健診・各種がん検診

【お問い合わせ・お申し込み】健康増進課 健康増進係 ☎ 62-3111 内線 181

特定健診・後期高齢者健診は近年増加する生活習慣病の減少を目指して行われています。高血圧、脂質異常などの生活習慣病は自覚症状がないまま進行してしまうため、健診により早い段階で発見することが大切です。

今からでも、健診のお申込みは間に合います。また、健診については4月に配布しました健康カレンダーをご覧ください。ご自身の健康のため、大切なご家族のためにも年に一回必ず健診を受けましょう。

【特定健診、後期高齢者健診対象者】

■特定健診

飯山市国民健康保険に平成23年4月1日現在加入の方で、今年度40歳以上75歳未満の方

■後期高齢者健診

市内在住で後期高齢者医療被保険者証（保険証）をお持ちの方（※特定健診は加入している医療保険者が行います。国民健康保険、後期高齢者医療加入者以外の方は、ご自身の加入している医療保険にお問い合わせください。）

【受診料】 ■特定健診（1,500円） ■後期高齢者健診（無料）

【検査内容】 問診、診察、身体計測、腹囲計測（特定健診のみ）、血圧測定、尿検査、血液検査。

※希望者には貧血検査、心電図、眼底検査も追加できます。（貧血検査 200円 心電図 1,500円 眼底検査 1,100円）

【日程】 日程表をご確認ください

【時間】 午前7時30分～午前9時30分

【持ち物】 ■検尿 ■受診料 ■受診票（地区の保健補導員さん等を通じて配布します。事前に問診の記入をお願いします。）

【がん検診について】

特定健診、後期高齢者健診と同時に、全市民を対象とした胃・大腸・前立腺がん検診が受診できます。（有料）

■胃がん…35歳以上の方（受診料1,500円）

■大腸がん…40歳以上の方（受診料500円）

■前立腺がん…50歳以上の男性（受診料1,000円）

特定健診・後期高齢者健診・各種がん検診日程

地区	月日	会場
柳原	6/27(月)・28(火)	柳原地区活性化センター
富倉	6/29(水)	富倉地区活性化センター
飯山	6/30(木)・7/1(金)	飯山市保健センター
秋津	7/4(月)・5(火)	秋津地区活性化センター
常盤	7/6(水)・7(木)・8(金)	常盤地区活性化センター
太田	7/11(月)・12(火)	太田地区活性化センター
飯山	7/13(水)	飯山市保健センター
木島	7/14(木)・15(金)・19(火)	木島地区活性化センター
飯山	7/20(水)	飯山市保健センター
瑞穂	7/21(木)・22(金)	瑞穂地区活性化センター
岡山	7/25(月)	柏尾研修集会施設
岡山	7/26(火)	温井公民館
岡山	7/27(水)	藤沢多目的集会所
飯山	7/28(木)・29(金)	飯山市保健センター
岡山	8/1(月)	岡山地区活性化センター
外様	8/2(火)	外様地区活性化センター
飯山	8/3(水)	飯山市保健センター

子宮頸がん検診対象者

年齢	生年月日
20歳	平成2年4月2日～平成3年4月1日
25歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
30歳	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
35歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
40歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日

乳がんマンモグラフィ検診対象者

年齢	生年月日
40歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
45歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
50歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
55歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
60歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日

今年度も女性特有のがん検診推進事業として、子宮頸がん・乳がんマンモグラフィ検診を対象に検診無料クーポン券を発行します。

昨年度は、子宮頸がん・乳がんマンモグラフィ合わせて約500名の方が無料でクーポン券を使って受診されました。子宮がんは20～30代に急増しており、乳がんは40代後半に最も発生しています。また、クーポンの対象者は、がんの発見しやすい年齢でもあります。ぜひこの機会に子宮頸がん検診、乳がんマンモグラフィ検診を受診していただきたいと思えます。

【対象者】 平成23年4月20日現在飯山市に住所がある方で、平成23年4月1日現在、左表の節目年齢に該当する方。

【注意事項】 ○すでに市が行っている子宮がん検診、乳がんマンモグラフィ検診を無料で受診された方にはクーポン券を発送いたしません。○市が行っている乳がん（超音波）検診については、この事業の対象となりませんのでご了承ください。○受診可能医療機関や受診方法など詳しい内容はクーポン券と一緒に対象者へご案内いたします。

この機会にぜひ検診を受けましょう 女性特有のがん検診無料クーポン券発行

【お問い合わせ】保健福祉課 健康増進係 ☎ 3111 内線 182



対象となる方は受給者証の更新手続きを
飯山市福祉医療費特別給付金

飯山市福祉医療費特別給付金とは、乳幼児・母子家庭・父子家庭・障害のある方などが、医療機関で診療を受けたり薬局で調剤を受けた場合などに、窓口で支払った自己負担金を後でお返し（償還払い）するものです。

福祉医療費特別給付金を受給している方は、年に1回

の更新手続きが必要となります。更新の必要な方には通知でお知らせしますので、手続きにお越しくください。なお受給資格には所得制限がありますので、ご了承ください。

■今回の更新手続き対象者
母子家庭・父子家庭・障害のある方

■日時
7月12日(火)以降（随時受付）

■受付場所
市役所1階 保健福祉課（番奥左手6番窓口）

■持ち物
①各種手帳（身体療育・精神）※精神2級および3級手帳の方は「自立支援医療受給者証」
②保険証 ③印かん ④更新通知 ⑤所得証明書（平成23年1月2日以降に飯山市に転入された方のみ）

【お問い合わせ】保健福祉課障がい福祉係 ☎ 3111 内線 189

在宅の重度障害者・障害児の皆さんの負担を軽減
特別障害者手当・障害児福祉手当のご案内

日常生活において、常時介護を必要とする在宅の重度障害者・障害児の皆さんの負担軽減のため、障害者福祉手当・障害児福祉手当を支給します。（※いずれも在宅の方が対象で、施設に入所されている方などは対象となりません）

【特別障害者手当】
■支給対象者
常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障害者（身体障害者手帳1級程度の障害が2つ以上あるか、これ

と同程度以上の障害がある人など。内部障害重複は除く）
■支給額 2万6340円（月額）
■支給制限
入院または施設に入所している場合、および本人、配偶者、扶養義務者の所得額が限度額を超える場合は支給されません。

【障害児福祉手当】
■支給対象者
常時特別な介護を必要とする20歳未満の在宅障害者（身体障害者手帳1級および

2級の一部の障害児、療育手帳A1の一部の重度障害児、またはこれらと同程度以上の障害がある人など）
■支給額 1万4330円（月額）
■支給制限
施設などに入所している場合、および保護者などの所得額が限度額を超える場合は支給されません。

いずれもお申し込みが必要ですが、詳しくは保健福祉課までお問い合わせください。

自分を知ろう！
参加者募集
チャレンジ 体力測定

【お問い合わせ・お申し込み】
保健福祉課 健康増進係 ☎ 62-3111 内線 182・187

運動不足を感じている方、体を動かしたい方など、自分の体力を測定し、体力アップにチャレンジしませんか。

- 測定日（各コース2時間）
Aコース 7月1日（金）午後1時30分～
Bコース 7月2日（土）午前9時30分～
Cコース 7月2日（土）午後1時30分～
- 場所 飯山市保健センター（市役所前）
- 測定項目
・身長・体重・体脂肪・腹囲・血圧・握力・内転筋力
・外転筋力・大腿四頭筋力・持久力・長座位体前屈
・ファンクショナルリーチ・タイムアップアンドゴー
- 定員 各コース12名（定員になりしだい締め切り）
- 対象者 18歳以上の市民
- 参加費 無料（セラバンド500円、やわらかポール150円であっせんします）
- 申込期限 6月24日（金）

「こうのとりの支援事業」のご案内

【お問い合わせ】保健福祉課 健康増進係 ☎ 62-3111 内線 182

飯山市では、生殖医療を受けているご夫婦に、1年度あたり20万円を限度に5年間生殖医療に要した保険適用外医療費の一部を補助します。

- 【対象となる方】（次の①～④すべてに該当する方）
- ①法律上の婚姻をしている夫婦であって、飯山市に引き続き1年以上住所を有すること。
 - ②市税等の滞納がないこと。
 - ③医療保険に加入していること。
 - ④申請を行う年度において、長野県不妊治療費助成事業実施要綱に基づき実施する助成を受けられない人。
- ※第三者からの精子・卵子・胚の提供による不妊治療、代理母、借り腹による不妊治療は除きます。
- ※補助金を交付する事業であるため、先着順となります。
- ※申請月において1年を超えたものは申請できません。
- ※補助金の交付は、5年を限度とします。
- ※秘密は守られますので、まずはご相談ください。